

令和2年4月1日版

令和2年度

滋賀の縁創造実践センター

社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会

事業計画

ひたすらなるつながりの社会をめざす“縁架け橋”の実践



ひたすらなるつながり

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

目次

I 定款（目的、事業、名称、経営の原則）

II 第二次経営計画における重点事業

- 1の柱 だれもが「ひたすらなるつながり」を実感できるネットワークづくり
- 2の柱 だれもが「ひたすらなるつながり」を実感できる居場所づくり
- 3の柱 「ひたすらなるつながり」を創造実践する滋賀の福祉人づくり
- 4の柱 5つの力を磨き、「ひたすらなるつながり」を支える職員づくり
- 5の柱 「ひたすらなるつながり」を実現する活動資金づくり

III 事業計画

【経営部門】	4
総務グループ	4
（経理室）	
（資金貸付・債権管理担当）	
【地域福祉部門】	7
地域福祉グループ	7
（滋賀県ボランティアセンター）	
（滋賀県災害ボランティアセンター）	
はぐくみグループ	8
地域生活グループ	9
（滋賀県権利擁護センター）	
（滋賀県運営適正化委員会事務局）	
レイカディア振興グループ	11
【人材部門】	13
南部介護・福祉人材センター	13
湖北介護・福祉人材センター	14
滋賀県社会福祉研修センター	16
滋賀県福祉用具センター	17

I 定款（目的、事業、名称、経営の原則）

（目的）

第1条 この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、滋賀県における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

この法人が目指す地域福祉とは、だれもが「おめでとう」と誕生を祝福され、「ありがとう」と看取られる人間的共感にねざした共生社会であり、その実現のため「ひたすらなるつながり」の理念のもと、不断の地域福祉実践を行う。

（事業）

第2条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- （1）社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- （2）社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- （3）社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- （4）社会福祉を目的とする事業を経営する者への支援に関する事業
- （5）（1）から（3）までに掲げるもののほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
- （6）社会福祉を目的とする事業に従事する者の養成及び研修
- （7）社会福祉を目的とする事業の経営に関する指導及び助言
- （8）市町社会福祉協議会の相互の連絡及び事業の調整
- （9）保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
- （10）共同募金事業への協力
- （11）滋賀県福祉人材センターの業務の実施（福祉人材無料職業紹介事業を含む）
- （12）権利擁護事業
- （13）生活福祉資金貸付事業
- （14）高齢者の生きがいづくり、健康づくりの推進並びに指導者等の育成に関する事業
- （15）縁共生の場づくりを目的とする事業の企画及び実施
- （16）法や制度の狭間にある生活課題への支援に関する事業の企画及び実施
- （17）生きづらさを抱えた人と地域との架け橋となる事業の企画及び実施
- （18）滋賀の福祉人づくり事業の企画及び実施
- （19）縁共生を目的とする、住民、特定非営利活動法人、社会福祉法人、団体、企業等との共働事業の企画及び実施
- （20）その他この法人の目的達成のため必要な事業

(名称)

第3条 この法人は、社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会という。

2 この法人の呼称は、滋賀の縁創造実践センターとする。

(経営の原則)

第4条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的に経営基盤の強化を図るとともに、地域福祉の質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図るものとする。

2 この法人は、「ひたすらなるつながり」の理念のもと、「発信力」、「共感力」、「共働力」、「つなぐ力」、「現場力」の5つの力を磨き、住民や福祉関係者とともに地域の生活課題解決に向けた実践に取り組むものとする。

Ⅱ 第二次経営計画における重点事業（新規事業、拡大事業等）

令和元年度（2019）～令和5年度（2023）

1の柱 だれもが「ひたすらなるつながり」を実感できるネットワークづくり

- ひきこもり者と家族が孤立しない地域支援体制づくり事業（本人・家族へのアウトリーチ、支援ネットワーク、地域づくり・居場所づくり）
- 子どもの笑顔はぐくみプロジェクト・子どもの笑顔のスポンサー活動拡大
- えにしの日・災害時要配慮者支援ネットワークの活動推進
- 広報誌「季刊ひたすらなるつながり」の編集発行

2の柱 だれもが「ひたすらなるつながり」を実感できる居場所づくり

- 子ども食堂地域インフラ化プロジェクト
～地域食堂としての子ども食堂の進化・深化
- 社会的養護の下で育つ若者と地域の架け橋づくり
- 高齢者施設等を活用した要支援児童の夜の居場所「フリースペース」推進
- 高齢者施設等を活用した中高年障害者の居場所づくり

3の柱 「ひたすらなるつながり」を創造実践する滋賀の福祉人づくり

- 多様なかたちの「ふく楽カフェ」+インターンシップによる滋賀の福祉人確保・定着支援
- 滋賀県社会福祉研修センターによる階層とキャリアに対応した「滋賀の福祉人」育成研修（滋賀の福祉人研修・えにし滋賀の福祉人研修）
- レイカディア大学の充実強化とレイカディア大学卒業生の地域貢献活動促進
- 縁アカデミーの開講

4の柱 5つの力を磨き、「ひたすらなるつながり」を支える職員づくり

- 滋賀県社会福祉協議会人材育成基本方針に基づく職員育成研修

5の柱 「ひたすらなるつながり」を実現する活動資金づくり

- 縁特別会員の拡大と、基金の充実
- スポンサー拡大およびファンドレイジングによるはぐくみ基金の充実

Ⅲ 令和2年度 事業計画

経 営 部 門

総務グループ

- 1 理事会に関すること
- 2 評議員会に関すること
- 3 事業計画の策定と進行管理
- 4 第二次経営計画の進行管理
- 5 ホームページを活用した情報の発信
- 扱 6 滋賀県社協 70 周年事業に向けた準備
 - (1) 記念誌の発行準備
 - (2) 記念事業の企画・検討
- 7 県社協会長表彰の実施
- 8 縁特別会員の拡大、基金の増強
 - (1) 実施計画の作成
 - (2) 進行管理
- 9 えにし認証活動の推進
 - (1) 実施計画の作成
 - (2) プロジェクトチームでの活動推進
- 10 滋賀県社会福祉関係団体予算対策協議会による予算要望活動の実施
- 11 社福祉施設整備資金の貸付
- 12 滋賀県善意銀行、ふれあい基金の運営
- 13 各種民間助成金の連絡調整
- 14 労務管理
- 扱 15 人事管理システムの導入
- 扱 16 滋賀県社会福祉協議会人材育成基本方針に基づく研修の実施
 - 17 事務局ネットワークシステムの保守・管理
 - 18 長寿社会福祉センターの施設管理、営繕に関すること

(社会福祉法人施設支援)

- 1 滋賀県社会福祉法人経営者協議会の支援（事務受託）
- 2 滋賀県老人福祉施設協議会の支援（事務受託）
- 3 滋賀県児童成人福祉施設協議会の支援（事務局事務受託）

(経理室)

- 1 予算編成に関すること
- 2 予算の執行管理に関すること
- 3 決算事務に関すること

(資金貸付・債権管理担当)

- 1 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業の実施
 - (1) 児童養護施設退所者等自立支援資金の貸付
 - ・生活支援費貸付 6,000 千円 (50,000 円/月×12 月×10 人)
 - ・家賃支援費貸付 4,800 千円 (480,000 円×10 人)
 - ・資格取得支援費貸付 5,000 千円 (250,000 円×20 人)

計 15,800 千円
 - (2) 社会的養護のもとで育つ若者と社会の架け橋づくり事業との連携
 - ・自立相談から貸付・返還・免除までの見守り支援
 - ・児童養護施設等での説明会 (5 施設)
 - ・ファミリーホーム、里親会への説明会
- 2 生活福祉資金貸付事業および臨時特例つなぎ資金貸付事業の実施
 - (1) 生活福祉資金・臨時特例つなぎ資金の貸付
 - ・生活福祉資金の貸付 266,358 千円
 - ・臨時特例つなぎ資金の貸付 1,000 千円
 - (2) 滋賀県貸付審査等運営委員会 (定例) の開催 (毎月 1 回)
 - (3) 生活福祉資金・臨時特例つなぎ資金の債権管理
 - ・借受人の状況把握と対応 (居住地調査、督促、債務整理への対応、など)
 - (4) 生活困窮者自立支援事業等関係機関との連携
 - ・貸付相談から貸付後の相談支援
- 3 生活困窮者支援を進める人材の育成
 - (1) 生活福祉資金実務研修の実施 (年 1 回)
 - (2) 生活福祉資金担当者研修の実施 (年 2 回)
- 4 保育士修学資金等貸付事業の実施
 - (1) 保育士修学資金等貸付事業の貸付
 - ・保育士修学資金貸付 255,240 千円 (内、新規 150 人分 121,080 千円)
 - ・保育補助者雇上げ貸付 32,484 千円 (内、新規 5 人分 13,289 千円)
 - ・保育料の一部貸付 32,400 千円 (内、新規 100 人分 32,400 千円)
 - ・就職準備貸付 60,000 千円 (内、新規 150 人分 60,000 千円)

- ・預かり保育利用料貸付 1,230 千円（内、新規 5 人分 615 千円）

（２）保育士人材確保事業との連携による制度周知と利用促進

- ・保育協議会との連携による求職者への情報提供
- ・保育士就職説明会での情報提供（年 2 回）
- ・保育所園長会、高校校長会での制度説明（各 1 回）
- ・保育士養成校（3 か所）での制度説明

5 介護福祉士修学資金等貸付事業の実施

- ・修学資金：70 件、実務者研修：160 件、再就職準備金：10 件

地域福祉部門

地域福祉グループ

(滋賀県ボランティアセンター)

(滋賀県災害ボランティアセンター)

- 1 広報誌「季刊ひたすらなるつながり」の発行
- 2 縁推進企画委員会の開催
- 3 ひたすらなるつながりフォーラムの開催
- 4 縁アカデミーの企画運営
- 5 市町社協会長会との協働による縁架け橋の推進
 - (1) 市町社協トップセミナーの開催
 - (2) 市町社協管理職会議の開催
 - (3) 市町社協新任職員研修の実施
 - (4) コミュニティワーク研修の実施 他
- 6 生活困窮者支援担当者研修会の開催
- 7 民生委員児童委員研修（県及び大津市委託事業）の実施

(滋賀県ボランティアセンター)

- 1 企業・団体の社会貢献活動の推進
- 2 各市町ボランティアセンターとの連携推進
- 3 教職員介護等体験事業の実施
- 4 滋賀県ボランティアセンター運営委員会に関する事
- 5 県民や関係団体への資機材の貸出に関する事

(滋賀県災害ボランティアセンター)

- 1 県災害ボランティアセンターの運営
 - (1) 災害ボランティアセンター運営協議会の開催（年2回）
 - (2) 機動運営訓練の実施（年1回）
- 2 県災害時要配慮者支援ネットワーク会議の開催（年2回）
- 3 えにしの日の取組み推進
- 4 しがDWA Tチーム員養成研修の開催
- 5 災害ボランティアセンター中核運営支援者養成

はぐくみグループ

1 子どもの笑顔はぐくみプロジェクトの推進

(1) 子どもの笑顔のスポンサー活動の推進

- ・企業・団体および個人のスポンサー登録の推進
(企業・団体 410 件→520 件 個人 58 件→75 件)
- ・滋賀県内郵便局との包括連携協定に基づく取組み
- ・はぐくみ基金への寄付の推進、クラウドファンディング等新たな手法による取組み
- ・スポンサーからのサポート（提供）に係るマッチング

(2) 広報啓発活動の推進

- ・「はぐプロ通信」の発行（年 3 回）
- ・「子どもの笑顔はぐくみプロジェクト」ホームページの運営
- ・啓発活動の実施（年 4 回）

2 子ども食堂地域インフラ化の推進

(1) 子ども食堂図書室

(2) 子ども食堂保健室

(3) 子ども食堂防災教室

(4) 子ども食堂提案プログラム

(5) 農業者と子ども食堂とのマッチング

(6) 子ども食堂の複合的価値に関する調査研究(さくら・えにしプロジェクト)

(特定非営利活動法人全国こども食堂支援センターむすびえとの共働)

3 子ども食堂つながりネットワーク SHIGA の活性化

(1) 学びの場・交流の場の提供

- ・開設準備講座の開催（年 3 回）
- ・子ども食堂実践者研修会（年 3 回）
- ・子ども食堂交流会の開催（年 2 回）
- ・子ども食堂フェスタの実施（年 1 回）

(2) 新規立ち上げ子ども食堂の支援

- ・子ども食堂立ち上げ資金の助成（10 万円×10 食堂）

(3) 安心・安全確保事業（子ども食堂保険加入促進事業）

4 社会福祉法人等と共働したフリースペースの推進

(11 法人 13 か所→13 法人 15 か所)

(1) フリースペース推進委員会の開催（年 3 回）

(2) 他法人との共働によるフリースペース事業の推進（10 万円×15 か所）

(3) フリースペース運営者・子ども支援関係機関の研修交流会（年 2 回）

- 5 生活支援体制整備事業の推進
 - (1) 生活支援コーディネーター養成研修の実施
 - (2) 生活支援コーディネーター・学習・情報交換会の開催
- 6 滋賀県保育協議会との縁架け橋共働プロジェクトに関すること
- 7 中高年障害者の休日の居場所づくり（県障害者自立支援協議会との共働）
 - (1) 中高年障害者の居場所づくり事業推進委員会の開催（年3回）
 - (2) 分野を越えた法人連携等による居場所づくりの推進（新規3か所）
- 8 重度障害者生活支援プロジェクト（県障害者自立支援協議会との共働）
 - (1) 重度障害児者の入浴支援事業推進委員会の開催
 - (2) 入浴支援推進研修会（行政向け、施設向け）

地域生活グループ

（滋賀県権利擁護センター）

（滋賀県運営適正化委員会事務局）

- 1 ひきこもり者と家族が孤立しない地域支援体制づくり事業の推進
 - (1) ひきこもり電話相談の実施

（週1回定期開設及び、県内複数地域での一斉電話相談会3回）
 - (2) 保健所圏域における“奏モデル”の推進（3圏域）
 - ・ 本人や家族へのアウトリーチ
 - ・ 支援関係者のネットワーク構築
 - ・ 地域づくり、居場所づくり
 - (3) 保健所圏域におけるひきこもり支援関係者のネットワークづくり
 - (4) 県域でのひきこもり支援関係者情報交換会の開催
 - (5) 県域での家族交流会の開催
 - (6) 民生委員児童委員ひきこもり支援研修会
 - (7) 働く場づくり「傍楽体験」の推進
 - ・ 県社協傍楽体験の企画実施
 - ・ 支援（サポート）機関による支援プラン会議の開催
 - ・ 働く場を広げるための研修会の開催
 - (8) 「ひきこもり・働きづらさ支援」推進委員会の開催（年3回）
- 2 社会的養護のもとで育つ若者と社会の架け橋づくり
 - (1) ハローわくわく仕事体験の実施
 - ・ 協力企業等の新規開拓（180→210企業）

プロフェッショナルセミナーを5か所の施設で実施し、その際、各施設の地元地域の企業に講師を依頼

- ・キャリアアップセミナーの開催（小学生向け）（中高生向け）（各1回）
- ・プロフェッショナルセミナーの開催（6回）

中高生向け：プロフェッショナルセミナー（各施設で開催）

小中学生向け：しがの子ども仕事体験PARK

- ・ハローわくわく仕事体験協力企業・事業所懇談会（1回）

（2）アフターケア事業の推進

- ・法人施設との連携協働による新たなアフターケア事業所づくりの企画
- ・ほっとスポットへの助成
- ・退所後の社会生活にかかる自立相談支援事業との連携
- ・児童養護施設等への巡回説明による「そらまめガイド」の活用推進
- ・「自立支援資金貸付制度・そらまめガイド・ほっとスポット」説明会

3 地域福祉権利擁護事業の推進

- （1）新任職員・生活支援員新人研修の実施
- （2）地域福祉権利擁護事業専門員会議の開催（年2回）
- （3）契約締結審査会の開催

4 第39回滋賀県社会福祉学会の開催

5 研究誌「社会福祉研究第23号」の発行

（滋賀県運営適正化委員会事務局）

1 運営適正化委員会の運営

福祉サービスに関する利用者からの苦情の適切な解決を図ることにより、より良い福祉サービスの提供を促進し、利用者の権利擁護を図る。

今年度は委員の改選にあたるため選考委員会を開催し、委員の選任を行う。

- （1）選考委員会の開催（1回）
- （2）全体委員会の開催（1回）
- （3）合議体の開催

2 福祉サービスの苦情解決

- （1）苦情解決合議体の開催（6回）
- （2）事情調査の実施
- （3）あっせんの実施
- （4）その他苦情相談の解決に必要な活動

- 3 福祉サービスの苦情解決に関する広報・啓発等

利用者、社会福祉事業の経営者等に対して、運営適正化委員会や苦情解決の取組について幅広く広報・啓発を行う。

 - (1) 県民向けの福祉サービスの苦情解決に関する広報啓発
 - (2) 祉サービス事業所巡回訪問
- 4 地域福祉権利擁護事業の適正な運営の確保

市町社会福祉協議会が実施する地域福祉権利擁護事業の適正な運営を確保するため、運営監視を行う。

 - (1) 運営監視合議体の開催（3回）
 - (2) 地域福祉権利擁護事業定期現地調査の実施（10か所）
 - (3) 地域福祉権利擁護事業の苦情案件への対応、特別現地調査の実施（随時）
- 5 権利擁護支援を必要とする人の相談支援活動
 - (1) 障害者110番の運営
- 6 障害者虐待防止に関わる人材育成・体制整備の促進
 - (1) 相談窓口担当職員研修会
 - (2) 施設従事者向け研修会

レイカディア振興グループ

- 1 レイカディア大学卒業生「地域の担い手」5,000人のストーリー発信
 - (1) 同窓会、サポート隊との協働による、卒業生の地域での活躍の発信
 - (2) びわこシニアネットの運営及び情報発信
 - ・ボランティアによるHP更新：月1回以上
- 2 レイカディア大学の充実
 - (1) レイカディア大学開催事業
 - (2) レイカディア大学運営委員会の開催
- 3 生涯現役レイカディア人材の活動の場づくり
 - (1) 公開講座の実施
 - ・レイカディア大学の学びを体験できる機会、認知度向上、卒業生の活躍の場として多様な公開講座を実施
 - (2) 短期（認定）講座の実施
 - ・地域活動につながる講座を実施し、認定証を交付する
 - (3) 卒業に向けたサポートの強化
 - ・卒業生の団体や地域の団体との学生の交流の場づくり
 - ・サポートの会との協働による地域活動相談日の実施

- 4 高齢者の健康と生きがいづくりの推進
 - (1) ねんりんピックびわこ・レイカディア県民大会 27 種目開催
 - (2) 全国健康福祉祭岐阜大会へ滋賀県選手団の派遣：140 名
 - (3) シルバー作品展の開催：450 点
 - ・シルバー作品展出品準備講座の実施
- 5 長寿社会づくりに関する調査および研究の実施
 - (1) 滋賀県レイカディア大学卒業生活動状況等調査
- 6 長寿社会福祉センター貸館利用に関すること

人 材 部 門

南部介護・福祉人材センター

1 「滋賀の福祉人」の確保

(1) 「滋賀の福祉人」確保・定着支援企画会議の開催

「ふく・楽 CAFÉ」をはじめとする人材確保や定着支援の各取組を効果的に実施するため、甲賀、高島でのモデル実施に向けた事業者との企画検討会議を開催

(2) 現場職員と高校生・大学生等との交流「ふく・楽 CAFÉ」の開催

高校生（5回）、大学生（5回）、職業訓練受講生（3回） 合計 13 回

勉 (3) 福祉職場へのインターンシップ等の実施

①高校生向け「職場体験」（参加目標：20人）

②大学生向け「助成金付きインターンシップ」（参加目標：20人）

「インターンシップフェス」の開催（2回）

③社会人向け「助成金付きトライ・ジョブ」（参加目標：30人）

勉 (4) 福祉職場見学ツアーの開催

実施回数：2回（甲賀、高島）

(5) カイゴとフクシ就職フェアの開催

実施回数：5回（大津、草津）、来場目標数：500人

勉 (6) 介護に関する入門的研修の開催

実施回数：3回（甲賀、草津、高島）

(7) 離職した介護福祉士等の届出の推進、再就職支援セミナーの開催

セミナー実施回数：2回（草津）

(8) センター窓口相談・出張相談、ハローワーク等でのガイダンス・就職説明会、無料職業紹介事業、福祉の魅力発信等の実施

・出張相談：シニアジョブ、マザーズジョブ

・就職ガイダンス・就職説明会：HW 大津、甲賀、東近江、高島、ヤングジョブ

・ホームページやSNS、しらがメール等での情報発信

(9) アクティブシニアの介護・福祉職場への就労等に係る個別支援

・キャリアコンサルタント有資格者による相談対応等

2 「滋賀の福祉人」の定着支援・ネットワークづくり

勉 (1) 介護の職場合同入職式やフォローアップ研修・交流会の開催による「滋賀の福祉人」同期のつながりの深化、モチベーション向上

①しが介護の職場合同入職式の開催

実施回数：1回 参加目標：70人

- ②フォローアップ研修・交流会の開催
 - ・入職1年目 実施回数：4回（2回×2会場）
 - ・入職2年目 実施回数：2回（1回×2会場）
 - ・入職3年目 実施回数：2回（1回×2会場）
- (2)「えにし滋賀の福祉人」交流会の開催によるネットワークづくり
 - 介護、障害、児童の各分野の新入職員の交流会開催（実施回数：1回）
- (3)メンターの育成を通じた新入職員の定着支援
 - メンター育成研修の実施
- (4)キャリア・ライフ電話相談等の実施
- 3 滋賀県介護・福祉人材センターの運営
- 4 滋賀県介護・福祉人材センター運営委員会に関する事
- 5 縁架け橋・滋賀県老人福祉施設協議会との共働プロジェクトに関する事

湖北介護・福祉人材センター

- 1 「滋賀の福祉人」の確保
 - (1)「滋賀の福祉人」確保・定着支援企画会議の開催
 - 人材確保や定着の各取り組みを効果的に実施するため、湖北地域でのモデル実施
 - (2)現場職員と大学生・高校生等との交流「ふく・楽 CAFE」の実施
 - ・高校：(2校)
 - ・大学：(2校)
 - ・市町主催の就職説明会（湖東2回、湖北1回）
 - (3)福祉職場へのインターンシップ等の実施
 - 参加者：高校生10人、大学生10人、社会人10人、実施事業所：30か所
 - (4)福祉職場見学ツアーの開催
 - ・夏休み期間中に実施
 - ・大学「ふく・楽 CAFE」参加者、HWガイダンス参加者等
 - (5)カイゴとフクシ就職フェアの開催
 - 彦根会場2日 長浜会場1日
 - （長浜会場で実施出来ない場合、彦根会場を1日増）
 - (6)介護に関する入門的研修の開催
 - 彦根会場1回、長浜(米原)会場1回
 - (7)離職した介護福祉士等の届出の推進、再就職支援セミナーの開催
 - 彦根会場1回（就職フェア）

長浜会場 1 回（長浜会場で実施予定の就職フェア、
もしくは、長浜市・米原市主催の就職フェア）

(8) センター窓口相談・出張相談、ハローワーク等でのガイダンス・就職説明
会、無料職業紹介事業、福祉の魅力発信等の実施（通年）

・出張相談：

HW彦根 12 回 HW長浜 12 回

商業施設等 4 回(湖東 2 回、湖北 1 回、看護協会 1 回と合同実施)

・巡回相談：長浜市（旧伊香郡）3 回

・HWガイダンス：

彦根 12 回（ミニ就職説明会同時開催）

長浜 12 回（ミニ就職説明会同時開催）

2 「滋賀の福祉人」の定着支援・ネットワークづくり

拠 (1) 介護の職場合同入職式やフォローアップ研修・交流会の開催による「滋賀
の福祉人」同期のつながりの深化、モチベーション向上

①フォローアップ研修・交流会の開催

・入職 1 年目 実施回数：2 回

・入職 2 年目 実施回数：1 回

・入職 3 年目 実施回数：1 回

(2) 「えにし滋賀の福祉人」交流会の開催によるネットワークづくり

介護、障害、児童の各分野の新入職員の交流会開催（実施回数：1 回）

3 湖北介護・福祉人材センターの運営

滋賀県社会福祉研修センター

- 1 介護分野で働く「滋賀の福祉人」育成研修
 - (1) 介護職階層別
 - ・新任 (3.5 日 5 回)
 - ・中堅 (3 日 1 回)
 - ・チームリーダー (3 日 1 回)
 - ・管理職 (2 日 1 回)
 - (2) 研修運営連携会議(2 回)
- 2 介護職員のキャリアアップに資する研修
 - (1) 介護職員チームリーダー養成研修 (16 日 2 回)
 - (2) 介護職員実務者研修通信課程(10 日)
- 3 専門技術・課題別研修
 - (1) 対人支援の基本(2 日)
 - (2) OJT 推進リーダー研修 (3 日)
- 4 「えにし滋賀の福祉人」研修
 - (1) 社会福祉共通研修
 - ・新任 (3.5 日 1 回)
 - ・中堅 (3 日 1 回)
 - ・チームリーダー (3 日 1 回)
 - ・管理職 (2 日 1 回)
- 5 介護支援専門員の法定研修事業
 - (1) 介護支援専門員実務研修(15 日 2 回・16 日 1 回 計 2 回)
 - (2) 介護支援専門員専門課程Ⅰ (9 日 3 回)
 - (3) 介護支援専門員専門課程Ⅱ (5 日 2 回・8 日 3 回 計 5 回)
 - (4) 介護支援専門員更新Ⅱ・再研修 (10 日)
- 6 認知症に関する専門的研修事業
 - (1) 認知症介護基礎研修 (1 日 6 回)
 - (2) 認知症介護実践者研修 (8 日 3 回)
 - (3) 認知症介護実践リーダー研修 (11 日)
 - (4) 認知症介護実践リーダーフォローアップ研修 (5 日)
 - (5) 認知症介護サービス事業開設者研修 (1 日)
 - (6) 認知症対応型サービス事業管理者研修 (2 日 2 回)
 - (7) 小規模多機能型サービス等計画作成者研修 (2 日 2 回)
 - (8) 主任介護支援専門員研修(12 日)
- 7 権利擁護に関する研修事業

- (1) 権利擁護(身体拘束廃止)推進員養成研修(4日)
- (2) 身体拘束ゼロセミナー(1日)
- (3) 障害者虐待防止権利擁護相談担当職員研修(2日)
- (4) 障害者虐待防止権利擁護施設従事者研修(1日 2回)
- 8 職場内環境改善等に係る出前講座(60回)
- 9 滋賀県社会福祉協議会人材育成基本方針に基づく研修の企画

滋賀県福祉用具センター

- 1 福祉用具(介護ロボットを含む)を活用したケアの推進
 - 効 (1) 福祉用具展示セミナー・体験会等における最新情報の発信
(南部:1回、北部:1回)
 - (2) 福祉用具運営委員会の開催(年2回)
- 2 抱え上げない介護推進事業
 - (1) 抱え上げない介護推進セミナー (2日×1回)
 - (2) 抱え上げない介護マネジメント研修 (5日×1回)
 - (3) 抱え上げない介護技術指導者研修 (2日×1回)
 - (4) 抱え上げない介護振り返り勉強会 (0.5日×1回)
 - (5) リフトリーダー養成研修 (2日×1回)
 - (6) 抱え上げない介護出前研修 (10事業所)
- 3 在宅介護者への介護方法や福祉用具の情報提供・発信
 - (1) 在宅介護セミナー(福祉用具を使用した介護方法や制度利用等)
 - (2) 常設展示・企画展示・見学受入(団体・個人)・相談
 - (3) 民生児童委員等地域リーダー・専門職への情報発信
 - (4) ホームページ・リーフレット等による情報発信
 - (5) 「小さい福祉用具(自助具等)」出前展示貸出し
- 4 えにし滋賀の福祉人研修
 - 福祉用具を活用した安全で快適なケア現場づくりを進めるための専門研修
 - (1) 福祉用具基礎研修 (1日×1回)
 - (2) ポジショニング研修 (1日×2回)
 - (3) 車いすシーティング研修 (1日×1回)
 - (4) 福祉用具プランナー研修(養成・更新) (10日×1回)
 - (5) 福祉用具専門相談員研修 (1日×1回)
 - (6) 住宅改修研修 (1日×1回)

5 関係機関・団体等との連携

- (1) 県立リハビリテーションセンターとの連携
- (2) 福祉用具メーカー、福祉用具貸与販売事業所との連携
- (3) 医療・福祉に関わる職能団体、患者会等の各団体との連携
- (4) 中日本ブロック介護実習・普及センター等連絡会議での情報提供・交換
- (5) 大規模災害時における展示福祉用具の貸出し体制の整備

6 介護負担軽減やより良い暮らしのための相談対応(在宅・施設)

福祉用具、住宅改修に関する専門的な相談対応(電話・来訪・訪問・改造製作)
・アセスメント・用具選定、使用環境調整等から導入後のフォローまで継続した対応を行う。

7 福祉用具センターの運営管理

8 福祉用具センター運営委員会に関すること